

産業立地推進施策の展開

本県経済の活性化

国内企業・外資系企業（IT関連産業、バイオ産業、研究施設等）

山梨県産業立地推進本部

市町村

I 産業誘致の推進

- ・全庁挙げての取り組み
- ・立地相談の一元的対応、調整（産業立地室）

i 強力な誘致活動の展開

- ・トップセールス
- ・首都圏、関西圏等での誘致活動強化
- ・全職員による誘致活動 など

ii 充実した優遇制度の提供

- ・「企業立地促進法」関連施策の活用
- ・産業集積促進助成金
- ・ビジネスパーク立地促進奨励金
- ・企業立地促進奨励金
- ・融資制度、優遇税制（農工法、過疎法） など

iii オーダーに即応できる体制

- ・「企業立地促進法」を活用した受入れ体制整備
- ・適地の確保
- ・事務処理の迅速化 など

iv 優れた人材の育成と確保

- ・人材の育成と確保 など

II 受け入れ基盤の整備

- ・情報通信基盤の活用
- ・幹線道路等のインフラ整備
- ・医療、福祉、教育環境の整備
- ・地域の魅力の向上 など

III 立地企業のフォローアップ

- ・立地企業訪問 など

IV 立地企業と県内企業との交流促進

- ・受注機会の拡大 など

V 推進体制

各市町村による主体的な産業立地推進策の展開

- ・事業用地の確保
- ・優遇制度などの支援措置
- ・道路等のインフラ整備
- ・各種規制への迅速な対応 など

地域産業活性化協議会

目的：地域産業活性化基本計画の策定
構成：県、市町村、商工団体等

平成19年4月25日

課名

農政部農業技術課

件名	山梨県立農業大学のあり方検討委員会の設置について
経緯	<p>○本県農業・農村を取り巻く環境は、農家数の減少、農業従事者の高齢化が進み、厳しい状況にあり、地域農業を担う農業者の確保・育成が大きな課題となっている。</p> <p>○次代の本県農業を担う農業経営者と農業指導者を養成することを目的とする県立農業大学の本科課程や研究科課程の入校生は、最近では、定員の半数以下となっている。</p> <p>○一方、職業訓練農業科は、定員の倍近い応募がある。</p>
内容	<p>○山梨県立農業大学のあり方検討委員会の設置 次の8名の有識者に委嘱し、検討委員会を設置する。 担い手確保対策の一環として、県立農業大学のあり方について検討する。</p> <p>保坂 由子（山梨県指導農業士会理事） 熊本 力（山梨県青年農業士会長） 鈴木 武雄（（社）山梨県果樹園芸会長） 細川 義雄（JA中央会農業振興部長） 山本 賢治（山梨県農業会議事務局長） 小林 幸子（山梨県生活研究グループ連絡協議会長） 木下 耕一（山梨県農業共済組合連合会技術顧問） 久保田 公雄（山梨県立農林高校長）</p> <p>○第一回検討委員会の開催 日時 平成19年4月27日（金）午前10時～ 会場 県庁別館101会議室 内容 委員の委嘱 協議「農業大学の現状と課題について」</p> <div data-bbox="890 1666 1385 1890" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>問い合わせ先 担い手金融担当 杉山 （内線）5361 （直通）223-1619</p></div>